重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議課長級会議(第2回)議事概要

1 日時

令和7年9月25日(木)13:15~14:30

2 場所

赤坂グリーンクロス26階 会議室5

3 出席者

【議長】

中溝 和孝 内閣官房内閣審議官(国家サイバー統括室)

【副議長】

杉本 貴之 内閣官房内閣参事官(国家サイバー統括室)

【構成員】

牧野 秋恵 金融庁総合政策局リスク分析総括課 IT サイバー・経済安全保 障監理官

道方 孝志 総務省サイバーセキュリティ統括官付参事官(梅城 崇師 総務省サイバーセキュリティ統括官室企画官による代理出席)

和田 訓 厚生労働省サイバーセキュリティ担当参事官室参事官

武尾 伸隆 経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課長

中野 晶子 国土交通省総合政策局情報政策課長(鹿渡 寛 国土交通省総合政策局情報政策課企画官による代理出席)

【オブザーバ】

佐々木 明彦 内閣府政策統括官(経済安全保障担当)付参事官(特定社会基盤 盤役務担当)

庄司 周平 内閣府政策統括官(サイバー安全保障担当)付参事官

4 議事要旨

【議事】

- (1) 骨子素案について
 - ・事務局(国家サイバー統括室)から、資料1に基づき、重要インフラのサイバーセキュリティに係る施策の基準等について、今後の取組 方向性の骨子素案の説明が行われ、討議がなされた。
- (2) 今後のスケジュールについて
 - 事務局から、資料2に基づき、今後のスケジュールについて説明。

(3) その他

【主な発言】

- ○梅城総務省サイバーセキュリティ統括官室企画官
- ・新たな基準について、複数レベルに分けた提示も想定されているところ、 これは例示であって確定事項ではないものと認識しており、今後丁寧に 議論いただきたい。
- ・新たな基準の具体的な記載例を早めにご提示いただきたい。
- ○鹿渡国土交通省総合政策局情報政策課企画官
- ・重要インフラ防護範囲の見直しについて、重要インフラ事業者ではない基 幹インフラ事業者の扱いについて、事業者の特性を踏まえつつ、重要イン フラ事業者に定めることの妥当性の検討や事業者への納得感ある丁寧な 説明が必要である。特に、新たな基準の具体的内容が明らかにならない段 階で新規に重要インフラ事業者に定めることに関する合意を得ることは 難航が予想される。今後、事業者の了解を得るため、国の方針を示す分か りやすい資料の提供や事業者への説明に国家サイバー統括室も協力いた だきたい。
- ・新たな基準については、策定後に各省庁のガイドラインに反映させていく 作業が必要となるところ、ガイドラインの内容や反映時期について所管 省庁にある程度裁量をいただきたい。反映に要する時間の確保について も考慮いただきたい。
- ・基準の評価については、評価に関する公表の有無や、仮に公表をする場合 にはその内容、例えば分野ごとの評価の内容が公表されるのかといった 点に関心がある。
- ○武尾経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課長
- ・新たな基準や行動計画を含め、全体の体系を整理し、分かりやすく示すことは重要と考える。事業者への分かりやすい説明をお願いしたい。
- ・今後、業界の識者や事業者からのヒアリングを通して、より実効性の高い 基準としていただけることを期待しており、当省としても協力したい。
- ・今後の基準の検討ではセキュアな製品の調達やサプライチェーンセキュ リティ対策、人材育成などの観点も重要になる。これらについては当省の 既存の制度などがあるので、上手く活用いただきたい。
- ・重要インフラ事業者の自発的なサイバーセキュリティ対策強化の促進を 期待するが、経営資源の豊富でない事業者においては基準を満たすこと が難しいケースも想定される。これら事業者が取り残されないよう支援

の仕組みも検討いただきたい。

- ○和田厚生労働省サイバーセキュリティ担当参事官室参事官
- ・前回会議でも申し上げたところではあるが、医療分野においては、IT 人 材確保やセキュリティ対策のソリューションへの投資余力がないなどの 課題がある。他の重要インフラ事業者と比較すると、医療機関は経営基盤 において規模や機能の違いもあるところ、基準の具体化検討に当たって は、そういった現場の実情に合わせた対策レベルとすることを考慮する 必要があると考えており、引き続き国家サイバー統括室と連携してまい りたい。
- ○牧野金融庁総合政策局リスク分析総括課 IT サイバー・経済安全保障監理 官
- ・前回の重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議での議論も踏ま え、各重要インフラ分野における特性や実情等を考慮するとしている点 について評価する。
- ・関係スケジュールについて、早めに共有いただきたい。
- ・今後、各省庁間で認識を揃えるためにも、新たな基準の具体的な記載例を 早めにご提示いただきたい。具体案があることで、記載の粒度や方向性に ついて共通理解が得られ、議論をより効率的に進めることができると考 えている。

【今後の予定】

・引き続き、課長級会議において具体的な検討を進めることとされた。